



Kumamoto City

News Release

令和7年（2025年）11月18日

◆大規模物品販売店舗特別検査の実施について◆

熊本市消防局では、歳末・初売り商戦等で利用客の増加が予想される大規模物品販売店舗に対し、従業員の防火意識を向上させ、利用客の安全・安心を確保するために、以下のとおり特別検査を実施します。

なお、大規模物品販売店舗の特別検査は、「大洋デパート火災」が発生した翌年の昭和49年から実施しています。

1 実施期間

令和7年（2025年）11月25日（火）から11月28日（金）まで

2 実施対象物

大規模物品販売店舗（18件）

3 実施要領

消防署及び市建築指導課が店舗に立ち入り、検査を実施します。消防署は、主に以下の内容について検査します。

- （1） 消防計画の作成、消防訓練の実施などの防火管理体制
- （2） 廊下、階段、避難口など避難上必要な施設の管理状況
- （3） スプリンクラー設備、誘導灯など消防用設備等の設置状況
- （4） 避難通路の幅員の確保状況

【お問い合わせ先】

熊本市消防局予防部予防課

TEL096-363-0263

課長：西澤 裕司

（にしざわ ゆうじ）

担当：高田 拓水

（たかだ たくみ）